

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年9月11日（火）

10：00～10：06

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 2件
- 人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「構造改革特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、自動車の回送を行う場合において、一定の代替措置を講ずることを条件に自動車後面における回送運行許可番号標の表示を省略することができるなど、規制の特例措置の拡充等を行うものであります。

次に、「セネガル国」及び「カタール国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、19日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「古物営業法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、古物営業許可の欠格事由の追加に関する規定等の施行期日を本年10月24日と定めるものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、北海道公安委員会の権限に属することとなる許可の取消しに関する事務を方面公安委員会に行わせないことを定める等するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理がジャパン・ハウス・ロンドン開館記念行事出席等のため明日から14日まで、松山内閣府特命担当大臣が東方経済フォーラム出席等のため本日から13日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、岡永亮八郎外110名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から天皇皇后両陛下の広島県、岡山県及び愛媛県行幸啓について、申し上げます。

天皇皇后両陛下には、平成30年7月豪雨による被災地お見舞いのため、9月13日に広島県及び岡山県へ、9月20日に愛媛県へ行幸啓になります。なお、当日荒天の場合は、御日程の変更があります。

次に、内閣総理大臣臨時代理たる麻生副総理から御発言がございます。

○麻生国務大臣：私と松山大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、野田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、林大臣を少子化対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。また、安倍内閣総理大臣は海外出張いたしておりますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり私となり、私が不在中の内閣総理大臣の臨時代理は、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された松山大臣、復興大臣及び文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
9月11日〕（火）

◎一般案件

- 資料あり ○構造改革特別区域基本方針の一部変更について
（決定）（内閣府本府）
- 資料なし ☆セネガル国特命全権大使ゴルギ・シス外1名の接
受について（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○古物営業法の一部を改正する法律の一部の施行期
日を定める政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○古物営業法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）

◎人事

- 資料なし ☆財務大臣麻生太郎外1名の海外出張について
（了解）
- 〃 ☆倉知泰久外22名を判事兼簡易裁判所判事に任命
し、簡易裁判所判事水野謙一外2名を願に依り免
ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元東京都公立学校長岡永亮八郎外110名の叙位
又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕